

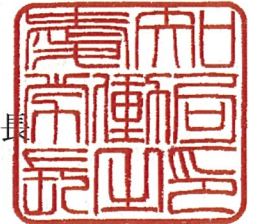


愛労発基 0322 第 6 号

平成 29 年 3 月 22 日

各関係団体の長 殿

愛知労働局長



「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」  
の実施について（要請）

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、労働行政の推進に特段のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、熱中症の予防については、第 12 次労働災害防止計画（以下「12 次防」という。）において、重点とする健康確保・職業性疾病対策の一つとしてあげられており、平成 20 年から 24 年までの 5 年間と比較して、平成 25 年から平成 29 年までの 5 年間の職場での熱中症による休業 4 日以上死傷者の数（各期間中（5 年間）の合計値）を 20%以上減少させる、との目標が設定されているところです。

これまで、平成 21 年 6 月 19 日付け基発第 0619001 号「職場における熱中症の予防について」に基づく対策をはじめとして、毎年、重点事項を示して、その予防対策に取り組んできたところですが、12 次防期間中の全国の発生件数は、平成 29 年 1 月現在の速報値で、平成 20 年から 24 年までの 5 年間の発生件数の 95%に達し、あと 1 年を残して、12 次防期間中の目標件数を上回る状況となっています。

このうち、平成 28 年における熱中症の発生状況は、死亡災害については対前年で大幅増加となった平成 27 年を下回り平成 26 年並みになりましたが、死傷災害については、平成 27 年と同程度となる見込みです（別紙）。

また、平成 28 年における愛知県の熱中症の発生状況は、平成 29 年 2 月現在の速報値で、死亡者数は 1 人で、平成 27 年の 4 人に比べ減少していますが、4 日以上休業災害が 30 件で、平成 27 年の 19 件と比べると増加しております。

熱中症の予防のためには、その発症の評価指標となる WBGT 値（暑さ指数）を測

定し、その結果に基づき適切な措置を講じることが必要ですが、今般、簡易に WBGT 値を測定できる「電子式湿球黒球温度 (WBGT) 指数計」について、その精度を担保するための日本工業規格が制定され、JIS B 7922 として 3 月 21 日に公示される予定となっています。

このような状況を踏まえ、厚生労働省では、日本工業規格に準拠した WBGT 測定器の普及を図り、職場における熱中症予防対策の徹底を図ることを目的として、関係省庁及び関係団体との連携の下、別添のとおり標記キャンペーンを実施することといたしました。

つきましては、貴会におかれましても、キャンペーンの趣旨を踏まえ、会員事業場に対し、その御周知を図っていただきますとともに、各事業場において確実な取組が行われますよう、特段のご配慮をお願いいたします。

なお、本年も当局版熱中症予防対策パンフレットを作成し、愛知労働局のホームページに掲載しておりますので、ご活用ください。

